

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和6年度】

【評価】 ア：年度目標達成（取組完了） イ：年度目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：年度目標未達成（引き続き取り組んでいく） エ：年度目標未達成（取組終了とする）

取組番号	取組項目名	令和6年度取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など） ※令和6年度末時点
1	オープンデータの推進	・オープンデータの公開 ・市民向け公開型GIS導入の検討	総務課	【オープンデータの公開】 令和5年度からデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が積極的に進められ、優先する事業が複数立ち上がったことから、前年に引き続き、白井市独自ページでのオープンデータの公開に至っていない。 ※県が公開しているオープンデータサイトから白井市の情報の一部は取得可能 【市民向け公開型GIS導入の検討】 公開型GIS導入について、GIS運用推進委員会議等で関係課に意見聴取を行ったが、導入を希望する課等については一部のみだった。 6月に公開型GISのデモを実施、総務課を含む6課が参加して、公開型GISについて検証を行った。他市事例等についてもベンダーから説明を受けたが、導入後のアクセス数が伸びない等の課題があるとのことだった。	—	ウ	【オープンデータの公開】 オープンデータ公開にあたっては各課でデータの作成・管理等事務負担があり、事業展開に当たり作業量が多くなってしまった。 マンパワーの確保に課題もあるため、まずは既存のデータを活用し低負担で公開可能なデータを中心に公開を検討する。 【市民向け公開型GIS導入の検討】 一部ベンダーから見積りを取ったところ、想定以上に高額であり導入後の費用対効果が見込み難い状況となっており、予算面で課題が大きい。 また、事業課から公開型GISに対する強い要望も出ておらず、導入後に十分に活用できるかも懸念が残る。
2	使用料・手数料の見直し	・使用料・手数料の見直し ・無料の公の施設の利用料金の有料化検討	総務課	【使用料・手数料の見直し】 市内の公の施設における使用料（利用料金）と各種事務における手数料について、受益者負担の考えに基づき、R7.4月以後の額の改定を行った。 （R5 施設や各種事務における原価計算→改定案の決定） （R6.6月）R7年4月に使用料・手数料の改定を予定していること、改定の基本的な考え方などを広報・HPで周知 （R6.7月）算出原価、具体的な改定額（案）などを広報・HPで周知 （R6.9月）議会に関係条例の改正を提案 （R6.10月～）指定管理者・減額対象団体等への説明 （R7.2月）R7.4月からの改定額を広報・HPで周知 【無料の公の施設の利用料金の有料化検討】 実績なし ※R5年度に有料化の検討を行った結果、引き続き無料とする結論に至った ※無料の公の施設の主な例 郷土資料館（常設展示）・老人福祉センター（一部）・老人憩いの家	実績なし	イ	《今後の方針》 【使用料・手数料の見直し】 ・今回の改定については、住民票の交付手続等に関する手数料（20手続）や、公民館・福祉関係施設（11施設）やスポーツ施設の使用料（利用料金）について増額の改定をした。 ※最大の改定率は、激変緩和措置により150%を上限としている ・指定管理者が管理している施設については、料金の改定による利用実績、収入実績の変化を考慮し、事業者を支払う指定管理料の変更を検討する予定である。 ・次回は令和10年4月以後の額の改定に向けて、令和8～9年度に見直しを行う。
3	上下水道料金の適正化	・下水道使用料の検証、見直し及び方針の検討	上下水道課	下水道事業の経営分析として、令和2年度～6年度決算における料金回収率（事業費に対する使用料の比率）の検証及び分析を行った。 参考 料金回収率 令和2年度 110.12% 令和3年度 105.20% 令和4年度 103.44% 令和5年度 102.60% 令和6年度 104.01%	実績なし	イ	《今後の方針》 令和6、7年度の2か年で下水道事業経営戦略の見直しを進めており、計画の進捗状況、今後の人口減少による料金収入の状況及び「白井市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく更新費用を踏まえ、財政収支の見直しを行い、現行の下水道使用料の検証、見直し及び料金改定方針を検討する。

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和6年度】

【評価】 ア：年度目標達成（取組完了） イ：年度目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：年度目標未達成（引き続き取り組んでいく） エ：年度目標未達成（取組終了とする）

取組番号	取組項目名	令和6年度取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など） ※令和6年度末時点
4	公有財産の有効活用	・公有財産の貸付等の実施 ・普通財産等の売却 ・文化センターの喫茶室スペースの活用事業者の募集 ・富士南園広場の有効活用の検討	公共施設マネジメント課 文化センター	【公有財産の貸付等の実施】 ○行政財産 印西警察署分庁舎 1,525,614円 ○普通財産 印西警察署（富士駐在所）・等 27か所 1,624,454円 【普通財産等の売却】 実績なし 【文化センターの喫茶室スペースの活用事業者の募集】 令和5年度に引き続き、喫茶室スペースやセンター内にポスターを掲示して募集を実施（貸付期間の明記無し）→応募者なし 【富士南園広場の有効活用の検討】 （R6.4）富士南園広場の有効活用の検討に向けたプロジェクトチームを設置 ※公共施設マネジメント課、未来創造戦略室、都市計画課、道路課、上下水道課等11課11名により構成 （R7.3～）富士南園広場における土地活用に関するマーケットサウンディングの実施（個別対話含む）※4者参加	3,150,068円	イ	【公有財産の貸付等の実施】 令和5年度売店スペースの貸付事業者の募集を実施したが、応募がなかった。募集要項等の見直しを行い、引続き募集を行う予定。 【普通財産等の売却】 令和7年度も具体的な売却予定地はないが、活用予定のない市有地については、将来的な売却を検討していく。 【富士南園広場の有効活用の検討】 引き続き、プロジェクトチームによる検討、地域との対話等を行う。 【文化センターの喫茶室スペースの活用事業者の募集】 令和5年3月に「文化センターのあり方検討委員会」からの提言書を踏まえた「白井市文化センターのあり方に関する方針」を示し、喫茶室スペースも含めた施設全体の大規模改修を見込んでいることから、長期間の貸付を前提とした募集ができないことが課題である。
5	公共施設等へのネーミングライツの導入	・ネーミングライツの実施	公共施設マネジメント課	○ネーミングライツ実施施設 施設名称：中木戸公園（白井市大山口1丁目26） ネーミングライツ料（税込み）：年額50万円 協定期間：令和6年4月1日～令和9年3月31日（3年間） ○ネーミングライツ・パートナー企業の募集（R6.11～） 白井市総合公園のネーミングライツ・パートナーについて、HPや工業団地協議会へのチラシ配布等により周知を図り、公募を行ったが、応募者がなかった。	500,000円	イ	《今後の方針》 白井市総合公園のネーミングライツ・パートナーの公募については、公園の規模を考慮し、希望額を100万円に設定したが、応募者がいなかった。 企業への周知や、募集内容の見直し等の検討が必要である。
6	ガバメントクラウドファンディング活用の推進	・クラウドファンディングに係る勉強会の実施 ・クラウドファンディングの実施	秘書課 関係各課	【クラウドファンディングに係る勉強会の実施】 （R6.8）クラウドファンディングに関する職員の知識を深め、各課において令和7年度事業での活用を検討していくため、株式会社CAMPFIRE担当者による勉強会を実施した。 ※参加者 12名（産業振興課、保育課、健康課、都市計画課、生涯学習課、未来創造戦略室） 【クラウドファンディングの実施】 実績なし	—	ウ	《課題》 ・ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税制度を活用して主に市外の方からの寄附を呼び込む手法であるため、市外の方にも共感性の高い事業でないと多額の寄付が見込めないという側面がある。 ・プロジェクトページの作成や寄附額・返礼品の設計に加え、目標額の達成のための戦略の準備が必要であり、実施に伴う相応の負担があることが事業課における活用に至りづらい理由と推察される。 《今後の方針》 単日の説明会開催のみでは実施に至りづらいという現状を考慮し、説明会形式に代えて、継続的な情報発信を行い、各事業課が実施検討に向けて自由に相談できる環境整備、伴走支援をすることにより、庁内の機運を高めていく。

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和6年度】

【評価】 ア：年度目標達成（取組完了） イ：年度目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：年度目標未達成（引き続き取り組んでいく） エ：年度目標未達成（取組終了とする）

取組番号	取組項目名	令和6年度取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など） ※令和6年度末時点
8	土地の賃借廃止	・賃借廃止できる土地の洗い出し	財政課	当初予算編成時のヒアリングで全課の賃借している土地を確認した結果、現状1件廃止について検討中である。 ※検討対象地…白井コミュニティセンター臨時駐車場	実績なし	イ	《今後の方針》 左記の賃借地については、他の用途で利用していた市有地が空いたため、当該市有地を駐車場として整備の上、土地を返還する方針で決定した（R7.9月現在）
9	補助金・扶助費の見直し	・予算編成時の既存補助金・扶助費の確認 ・扶助費の見直し	財政課 総務課	【予算編成時の既存補助金・扶助費の確認】【扶助費の見直し】 ○補助金 「白井市補助金のあり方の基本方針」に基づき、予算編成時に、公益性、公平性、有効性といった観点から確認した。令和4年度に補助金全体の見直しを行ったこともあり、実態に合わない補助金はなかった。 ○扶助費 任意的な扶助費について、「扶助費のあり方」に基づき、予算編成時に対象者やどういった所得制限を設けているか、近隣他市の動向などを考慮し、費用対効果を踏まえ必要性を確認し、適正な額を次年度予算に計上した。	実績なし	イ	
10	保育園の運営方法の検討と実施	・保育園の運営方法の外部検討 ・保育園の運営方法の検討結果に基づく準備	保育課	【保育園の運営方法の外部検討】 令和5年度に引き続き、「公立保育所の役割及び体制検討委員会」において、市の保育全体の質の向上のためにこれからの公立保育所が担う役割・機能及び今後の体制についての検討を行った。 令和6年度は4回の会議を行い、検討の結果、公立保育所が市全体の保育の質の向上のために担う役割・機能とともに、質の向上に向けた取組を実施するための人材と財源を確保するため、公立保育所を一部民営化することが提言された。 【保育園の運営方法の検討結果に基づく準備】 提言を踏まえ、公立保育所の一部民営化に向けた検討を行うため、公立保育所の保護者アンケート、市内保育事業者へのヒアリング、庁内関係各課への意見照会などを実施した。	—	イ	《今後の方針》 委員会の提言を踏まえた今後の公立保育所の役割や体制の方針を定める「しろい保育みらいビジョン」（仮称）の策定を目指し、引き続き検討していく。
12	障害者支援センターの運営方法の検討と実施	・障害者支援センターの運営方法の外部検討	障害福祉課	令和10年度以降の障害者支援センターの運営について、民間移管の手法として建物・土地をそれぞれ売却又は賃貸とした場合、市と受託法人の双方にどのような効果があるかについて比較検討を行った。 また、顧問弁護士への確認及び関係各課との調整等の内部検討において「白井市アウトソーシングに関する指針」に基づく運営方法の検討に十分な精査が必要であり、時間を要したことから令和6年度の外部検討については見送ることとした。	—	ウ	《今後の方針》 令和7年度は運営方針について行政経営戦略会議に回り、その結果を受けて利用者への意見聴取、必要となる手続きに係る経費の予算計上及び審議会等における意見聴取による外部検討等を行っていく。
13	高齢者就労指導センターの運営方法の検討と実施	・高齢者就労指導センターの運営方法の内部検討 ・市民からの意見聴取の実施	高齢者福祉課	(R6.10月) 運営方法及び財産関係について関係課協議 (R7.1月～2月) 60歳以上の市民（1000人：うち500人はシルバー人材センター会員）を対象としたアンケートを実施 (R7.2月～3月) アンケート結果を踏まえて、センターのあり方、建物管理について課内検討	—	イ	《今後の方針》 令和9年度から検討結果の反映を行うこととなっており、令和7年度上半期中に結論を出す。 (R7.4月) 担当課案決定 (R7.6月) 部内調整会議 (R7.7月) 行政経営戦略会議付議

第2次白井市行政経営改革実施計画進捗状況【令和6年度】

【評価】 ア：年度目標達成（取組完了） イ：年度目標達成（引き続き取り組んでいく） ウ：年度目標未達成（引き続き取り組んでいく） エ：年度目標未達成（取組終了とする）

取組番号	取組項目名	令和6年度取組目標	所管課	取組実績	効果額実績	自己評価	所管課意見（今後の方針・課題など） ※令和6年度末時点
15	市政に関する市民意向等の把握と公表	・しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施 ・住民意識調査の実施	企画政策課	【しろいeモニター制度を活用したアンケートの実施】 ・eモニター登録者の募集を行い、新規登録者の増加を図った。 ※募集方法 市ホームページへの掲載、本庁舎1階デジタルサイネージへの掲示、成人式におけるチラシ等の頒布 ※令和6年度末登録者数 336人（令和5年度末+37人） ・年間を通して4件のアンケートを実施し、収集した市民の意見を事業の参考とした。 ※実施課：企画政策課3件・市民活動支援課1件 ※平均回答率 58.0% 【住民意識調査の実施】※R5年度（R6.1月～2月）実施 第6次総合計画及び都市マスタープランの策定等に当たり、市民の市政に対する要望や意向等を把握し、計画づくりに反映させるために、全市民から無作為に選んだ2,500人を調査対象者とし、住民意識調査を実施した。 ※有効回収数1,308件 有効回収率52.3%	—	イ	《今後の方針》 既存のeモニター登録者、新規登録者への回答率を上げるため、アンケートの項目設定や実施頻度などの見直しを適時実施しながら、アンケートの有効性を高めるとともに、各課にも今後一層の周知を図り、積極的な活用を促す。
16	事業のスクラップ・リセットの徹底	・基準に基づく事務事業の廃止、休止など抜本的な見直し	企画政策課	（R6.5月） 第5次総合計画における戦略事業について、同一施策（戦略の柱）間担当者会議を開催し、各事業の課題の解決に向けた意見交換を実施した。 （R6.5月～6月） 第5次総合計画における戦略事業（49事業）及び分野別計画事業（97事業）について、各課で作成した事務事業評価シートを基に企画政策課でヒアリングを実施し、主要施策の成果報告書としてとりまとめて公表を行った。 （R6.8月） 事務事業評価の見直し基準及びヒアリングの結果に基づいて、見直し対象事業の選定を行い、第6次総合計画に向けた対応方針等の検討を行った。 ※見直し基準及びヒアリング結果に基づく見直し事業：改善12事業	—	イ	《今後の方針》 令和6年度の事務事業評価は、第5次総合計画後期基本計画の3年目である令和5年度の執行結果を対象としたものである。 引き続き施策内担当者会議や事務事業評価のヒアリング等を行って第5次総合計画を着実に推進していくほか、令和8年度から新たに始まる第6次総合計画に向けて、今一度事業の見直し方法等について検討していく必要がある。